

平成26年度事業報告

I 理事会及び評議員会

1. 理事会

(1) 第1回通常理事会

平成26年5月27日 林友ビルにおいて開催、佐々木議長のもとに議案を審議し、原案のとおり決定した。

- 議案 ① 平成25年度事業報告及び収支決算について
- ② 次期役員候補者の評議員会への推薦について
- ③ 平成26年度定時評議員会の招集について

理事総数 12名(出席者 11名, 欠席者 1名)

(2) 臨時理事会

平成26年6月11日 林友ビルにおいて開催、佐々木議長のもとに議案を審議し、原案のとおり決定した。

- 議案 ① 代表理事及び業務執行理事の選任について
- ② 常勤理事の報酬について

理事総数 12名(出席者 11名, 欠席者 1名)

(3) 第2回通常理事会

平成27年3月18日 林友ビルにおいて開催、佐々木議長のもとに議案を審議し、原案のとおり決定した。

- 議案 ① 平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ② 「寄附金取扱規程」の一部について
- ③ 基本財産の一時的な普通財産への繰り入れについて

理事総数 12名(出席者 10名, 欠席者 2名)

2. 評議員会

(1) 定時評議員会

平成26年6月11日 林友ビルにおいて開催、萩原宏議長のもとに議案を審議し、原案のとおり決定した。

- 議案 ① 平成25年度事業報告及び収支決算について
- ② 理事の選任について

評議員総数 18名(出席者 15名, 欠席者 3名)

(2) 臨時評議員会

平成27年3月18日 林友ビルにおいて開催、前田直登議長のもとに議案を審議し、原案のとおり決定した。

- 議案 ① 平成27年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- ② 基本財産の一時的な普通財産への繰り入れについて

評議員総数 18名(出席者 17名, 欠席者 1名)

II 事業報告

1. 人材養成及び研修の推進

(1) 国際森林林業協力に従事する人材の養成確保

国際森林林業協力に携わる担当者の植林プロジェクト形成・運営能力を強化するため、開発途上地域で森林造成活動を行っている林業 NGO 等の活動家を対象に、インドネシアにおいて研修を実施した。渡航前には、国内での事前研修を行って林業 NGO 等の協力活動に必要な技術の向上と情報の交換を図った。

(2) 国家森林モニタリングシステム整備のための人材育成

途上国では REDD+ の実施に向けた国家レベルでの森林の面積や炭素蓄積変化等のデータを収集・算定する手法及び技術が十分ではなく、系統立てた調査、分析、報告等の体制が未整備な状態にある。このような状況の中、当センターでは、JICA 集団研修「国家森林モニタリング整備のための人材育成コース」の研修受託機関として、カリキュラムの策定、講師の派遣等を行った。平成 26 年度は、インドネシア、ケニア、コンゴ、ブラジル、ボツワナ、マラウイ、ミャンマー、モザンビークの 8 カ国から 11 名の研修員を受け入れた。

(3) REDD プラスに係る海外森林技術研究プログラム開発

(独) 森林総合研究所からの委託として、日本人を対象として、海外の現場で実施する「REDD+に係る森林技術研修」のプログラムを開発した。REDD+の最新動向、現地の先進事例の紹介に加えて、バイオマス地上調査・社会経済調査等の手法の説明や実習およびグループワークに関するカリキュラムを策定した。実際にベトナムにおいて、民間企業・大学や NGO 等の日本人 14 名を対象として、平成 27 年 1 月 5 日～12 日（8 日間）現地研修を実施した。

2. 情報収集・整理及び提供

(1) 情報誌の発行

技術情報誌『海外の森林と林業』（90～92 号）、情報誌『緑の地球』（108～110 号）を発行し、林業 NGO 等や国際協力機関等に配布した。

(2) 森林吸収源インベントリ情報整備

我が国が引き続き森林吸収源対策にインセンティブを担保できるような 2020 年以降の新たな算定・計上ルールはどのようなものが望ましいか検討した。具体的には海外主要国について、①森林資源・林業の特徴（→全般）、②森林吸収源対策として何に力を入れているか（→政策）、③参照レベルをどのように設定しているか（→政策・技術）、④5 プールの炭素蓄積の算定・計上方法の把握（→技術）を分析し各

国の算定・計上ルールのか考え方について整理した。

また、2014年9月に、ドイツ・ボンのUNFCCC事務局にて開催された先進国の森林吸収量インベントリ審査に審査員の一人として参加するとともに、今年度の審査の傾向を取りまとめ、今後の我が国の審査対応について提言を行った。

(3) 情報収集提供

我が国の民間部門が海外で実施している森林保全・育成活動の取り組み状況について、昨年度に引き続きアンケート調査を実施し、計79団体121プロジェクトの情報が収集された。団体毎・プロジェクト毎のページを作成し、キーワードで検索できるシステムを構築してホームページ上で公開した。また、海外での森林造成・保全活動に関する各種質問・相談に対しても、随時対応した。

3. 民間団体等への支援・協力

(1) NGO・NPO等が実施する新規プロジェクト形成調査、カウンターパート受入研修、国際会議参加への支援

我が国の森林・林業NGO等が行う国際林業協力及び開発途上地域における森林の保全・造成活動を推進するため、森林・林業NGO等が行う、①森林造成プロジェクトや森林資源の持続可能な利用を目指す農村開発プロジェクトなどを形成するための調査、②相手国カウンターパートの技術向上を図る受け入れ研修、③国際機関等と連携してその活動を強化するための国際会議への参加、に必要な経費の一部を支援した。

①プロジェクト形成調査

	実施機関	調査名称
1	認定(特活)ICA文化事業協会	「ケニア北部トゥルカナ湖東南部に於ける貧困削減のためのアグロフォレストリー事業」のための事前調査
2	(特活)地球の友と歩む会	持続可能な農業と環境保全をめざしたアグロフォレストリー推進のためのプロジェクト形成調査
3	(特活)地球緑化の会	タンザニア国森林造成調査プロジェクト
4	日本アイアイ・ファンド	マダガスカル、アンジアマングラーナ監視森林周辺地域での植林適地調査
5	マングローブ植林行動計画	ミャンマー・エーヤワディー河口域におけるアグロフォレストリー推進調査

②カウンターパート受入研修

	実施機関	調査名称
1	(公益財)オイスカ	地域住民主体の森林管理及び自然災害に対する地域社会の強靱性(レジリエンス)強化を目的とした森林再生プロジェクト担当者能力向上研修

2	(公益社) 日本マレーシア協会	住マレーシア・サラワク州での熱帯林再生現場における地域住民参加型の森林保全活動の視察と研修
---	-----------------	---

③国際会議参加

	実施機関	会議名称
1	(特活) 日本国際湿地保全連合	ラムサール条約アジア地域会合

(2) 熱帯林造成事業

地球の緑を守るために、個人・団体・企業からの寄付等をもとに、熱帯林の保全造成活動を実施した。

①インドネシア「プロモ・テンゲル・セメル国立公園生態系回復の森」

ー トヨタ紡織グループ 環境の森 ー (2006年7月～2016年3月)

トヨタ紡織(株)のご寄附により、インドネシア・東ジャワ州プロモ・テンゲル・セメル国立公園内において、水源涵養、土砂流出防備、森林生態系の回復および地域住民の生活向上を目的として、ヤマモクマオウ、ミモザアカシア等の樹種をもちいて159ヘクタールに植林した。2014年度は、これまで植林した159ヘクタールの保育および郷土樹種への樹種転換を実施した。

②ベトナム「緑の地球の森-第2期ベターリビング・ブルー&グリーンプロジェクト」 (2010年6月～2015年3月)

一般財団法人ベターリビングのご寄附により、ベトナムにおいて二酸化炭素の吸収、海岸地域の飛砂防止、地域住民の生活向上等を目的に、第2期100万本植林活動として、480haの森林を造成する。5年目の2014年はトゥアティエン・フエ省で480haの保育作業を実施した。

③ベトナム「緑の地球の森-第3期ベターリビング・ブルー&グリーンプロジェクト」 (2012年6月～2017年3月)

一般財団法人ベターリビングのご寄附により、ベトナムにおいて二酸化炭素の吸収、海岸地域の飛砂防止、地域住民の生活向上等を目的に、第3期150万本植林活動として、860haの森林を造成する。3年目の2014年はトゥアティエン・フエ省、フト省、バックザン省で300haの植林と860haの保育作業を実施した。

④ベトナム「クオンニン環境とコミュニティの森事業ー 日本森林林業振興会の森」 (2009年10月～2016年12月)

一般財団法人日本森林林業振興会が地球温暖化防止事業として行う森林造成事業を、2009年10月受託し、クオンニン省において2010年から毎年80ヘクタール、5年間で400ヘクタールの植林を実施する。2014年は48ヘクタールの植林と過年度植林分を含め288haの保育作業を実施した。

⑤ベトナム「ベトナム環境と友好の森～グリーンフレーム・プロジェクト」 (2011年4月～2015年3月)

読売新聞のご寄附により、ベトナムにおいて二酸化炭素の吸収、地域環境の改善、地域住民の生活向上等を目的に、バックザン省で 119ha の森林を造成する。2014 年は 4 ヘクタールの植林と 119ha の保育作業を実施した。

⑥マレーシア「マファ村環境と友好の森ーぐんまの森Ⅲー」

(2013 年 8 月～ 2016 年 3 月)

(一社)群馬県労働者福祉協議会のご寄附により、第 3 期ぐんまの森事業として、サバ州タンブナン県マファ村において、在来樹種による森林造成を通じた環境の改善及び地域住民の生活向上を図る目的で、2013 年から 3 年間で 30 ヘクタールの森林を造成する。2014 年は 10 ヘクタールの植林と 20ha の保育作業を実施した。

⑦マレーシア「サバル保全林生物多様性保全・回復計画 2」

(2013 年 6 月～ 2016 年 5 月)

ユーピーアール(株)のご寄附により、サラワク州サバル保全林において、在来樹種の植林によって生物多様性の保全及び回復を図る目的で 3 年間に 10ha の森林を造成する。2014 年は 3ha の樹下植栽と 7ha の保育作業を実施した。

⑧マレーシア「サバル保全林の森林生態回復プロジェクト」

(2014 年 4 月～ 2015 年 3 月)

(公財)イオン環境財団のご支援により、サラワク州サバル保全林において、在来樹種の植林によって生物多様性の保全・回復、住民の生計の向上を図る目的で 5.1ha の森林を造成した。単年度事業として 5.1ha の樹下植栽と保育作業を実施した。

⑨ミャンマー「チャウカン・コミュニティ・フォレスト造成事業」

(2013 年 5 月～2016 年 3 月)

ミャンマーマンダレー州ニャンウーのチャウカン村において、環境の保全を図るとともに地域住民の生活向上に貢献するため、2013 年から住民参加によるコミュニティフォレスト 90 ヘクタールの森林を造成が開始された。2014 年は、30 ヘクタールの植林・保育作業を実施した。(協力資金は和漢薬(株)、(株)竹尾、リンベル、エコステージ等からの寄附による)。

また、国土緑化推進の「緑の募金」直接事業により同プロジェクトに隣接して 15ha の森林造成を行った。

(3) 民間助成事業公募案件審査

公益社団法人国土緑化推進機構の委託を受け、緑の募金国際緑化公募事業について、募集、取りまとめ、一次審査及び事業実施に必要な助言を行った。また、日中緑化交流基金からの委託により、日中民間緑化協力委員会資金助成事業について一次審査を行った。

(4) REDD プラス実現可能性調査支援

二国間クレジット制度の本格的実施に向け経済産業省が実施している REDD+ の実現可能性調査に採択されたワイ・エルビルディング（株）のインドネシア・スマトラ島での調査支援を行った。26 年度は、プロジェクト計画エリア全体の 66,500ha でのモニタリング方法確立とセーフガード検討や PDD 作成の支援を行った。

4. 調査研究及び普及

(1) 開発地植生回復支援事業

鉱物採掘跡地や農業利用跡放棄地では、森林の回復が困難な問題土壌が発生し荒廃地化している場合が多い。本事業では、そのような場所の土壌条件に注目し、実証事業として「森林回復モデル林」の造成を通して森林回復技術指針の開発・普及に取り組んだ。26 年度は最終年度として次のとおり実施した。

○現地調査・実証活動

インドネシア国の南カリマンタン州（石炭採掘跡地，強酸性問題土壌）と東ヌサテンガラ州（農牧業利用跡地，半乾燥石礫問題土壌）において試験植林を行った。石炭採掘に伴い発生する廃石土について，土壌の化学性（pH・養分），理学性（容積重・孔隙率）の調査や潜在酸性度の判定手法を開発するとともに，植栽木の成長等について調査を実施した。

○森林回復技術指針の作成およびワークショップの実施

鉱山跡地および農牧業利用跡地における森林回復技術指針を作成し，ワークショップをジャカルタ、南カリマンタン州および東京にて開催した。

(2) 貧困削減のための森づくり支援事業

タンザニアのモロゴロ州キロサ県において，近年需要が増大している木炭の原木林造成を行い，天然林への伐採圧力を軽減するとともに，持続可能な木炭生産を促進し，住民の貧困改善に資することを目的として実施した。

26 年度は最終年度として，モデル林の維持管理を行うとともに，モデル林周辺の村落において植林グループ活動の促進を行ったほか，本事業のケニア、ルワンダでの取組み（海外林業コンサルタント協会が実施）の成果を踏まえ、「途上国における貧困削減のための森づくり指針」を作成した。

(3) 途上国森林減少等要因影響分析調査事業

地域住民による生計活動が森林減少・劣化の要因と考えられる REDD+ プロジェクトを対象として，その森林減少等への対策が地域住民の生計に与える経済的影響について，機会費用分析を用いて算出した。さらに，REDD+ プロジェクトによる森林保全策が地域住民にもたらす経済的な森林便益についても把握した。これらの結果に基づき，REDD+ プロジェクトの現場に適用可能な，REDD+ プラスプロジェクトによる便益と費用の比較分析手法を検討した。

(4) 森林保全モデル林事業

本活動は、NGO 等多様な主体による森林保全活動を促進することを目的として、生物多様性に配慮したモデル林の造成及びそのモデル林を活用した NGO への普及啓発等を実施するものであり、①荒廃地の緑化による生物多様性条件の改善実態の把握（インドネシア国ロンボック島）、②劣化林と外来早生樹未利用植栽地の地域産樹種への樹種更改による生物多様性の改善実態の把握（マレーシア国サラワク州）に焦点を置き、事業を実施している。

最終年度の平成 26 年度は、サラワク州において補足調査を行い、報告書を作成するとともに、5 カ年間の成果を基に「生物多様性の保全増進に配慮した森林回復ガイドライン」、普及用冊子「Biodiversity Restoration by Plantation」を作成した。

(5) ゴム農園周辺の荒廃地における住民参加型森林回復共同研究

早稲田大学と（株）ブリヂストンが地球環境問題への貢献を目的として設立した産学連携研究組織「W-BRIDGE」より委託を受け、早稲田大学および現地大学と共同で、住民参加型の森林回復モデル事業について研究および実証活動を実施した。インドネシア・南カリマンタン州の保安林において、残存する二次林を保全しつつ、荒廃地（草地）には住民自らがゴム林造成した（3 年間累計 37ha）。将来的には、住民がゴムの樹液を採取し販売することで持続的な収入を得ることで、ランドスケープレベルで森林の維持・保全が期待できる。また、二次林において動物相調査を実施し、多数の哺乳類、鳥類、爬虫類が生息していることを確認した。

(6) 森林保全セーフガード確立事業

REDD+事業を行う上で求められているセーフガード（＝生物多様性、地域住民等の権利・生計への配慮等）について、その取り組みの事例収集や、各国のセーフガード情報提供システムの整備状況等に関する情報収集・整理を行う林野庁委託事業。森林総合研究所・海外林業コンサルタント協会・三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングと共同で実施した。その中で、当センターはタンザニアの事例調査と、国際ワークショップ・人材育成研修の実施等を通じたセーフガードに関する普及活動を行った。

5. 普及啓発・林業交流活動

(1) 林業 NGO 等連絡会議の開催

国際緑化活動を実施する NGO 等の情報交換と連携活動促進を目的とした連絡会議を 3 月 30 日に開催した。7 団体 9 名が参加、各団体からの平成 26 年度の活動状況の報告を基に、プロジェクトの円滑かつ適切な開始に向けて、有識者からのアドバイス、意見交換を行った。

(2) 森林分野に関する COP20 等報告会

平成 26 年 12 月 1 日～12 月 21 日にペルーのリマにて開催された COP20/CMP10 の

報告会を27年1月7日に開催し、約90名の参加者を得た。

日本政府代表団メンバーから、森林吸収源に関する議論ならびにREDD+の議論の動向について報告が行われ、各講師と参加者の間で熱心な質疑応答が行われた。

(3) 国際ワークショップ” 鉱山開発跡地の森林再生”

鉱物開発跡地や放棄農業地に発生した問題土地での植生回復を推進するため、その取り組みの状況や成果・課題についての情報提供や今後の取組方向について意見交換することを目的としたワークショップを平成27年3月17日に開催し、約70名の参加者を得た。開発地植生回復支援事業の4年間の成果を踏まえて、問題土地の発生メカニズム、土地利用状に与えている影響や対策の基本的方向について整理を行うとともに、インドネシアの石炭採掘の現状と森林回復の取組の事例を報告を行ったのち、各講師と会場参加者との間で熱心な質疑応答・議論が行われた。

(4) REDD プラスに係る公開セミナーの企画・運営事業

森林総合研究所 REDD 研究開発センターが主催した公開セミナー「REDD プラス—の資金メカニズム」の企画・運営を行った。講師として海外から12名、国内から3名の計15名を招聘し、平成27年2月3・4日の2日間にわたって、東京大学伊藤国際謝恩ホールで開催した。セミナーへの参加人数は1日目が約170名、2日目が約140名であった。